

(公 印 省 略)
保 医 第 9 3 6 号
令和2年12月21日

各医療施設 管理者 様

福岡市長 高島 宗一郎
(保健福祉局地域医療課)

医療施設における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の更なる徹底について

医療施設の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の診療及び感染拡大防止に日々ご尽力いただき、深く御礼申し上げます。

さて、現在、福岡市においても新型コロナウイルスの感染者が増加しており、12月12日には福岡県コロナ警報が発動されたところです。これ以上の感染拡大により医療提供体制がひっ迫する事態を避けるため、クラスターの発生を何としても抑え込む必要があります。

医療施設の皆様方におかれましては、これまでも感染防止対策を実施してこられたことと存じますが、今一度、全ての従事者に対し、下記のとおり注意喚起をしていただきますようお願いいたします

記

1 「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」など基本的対策の徹底

- ・就業中の適切なマスク着用（鼻までしっかり覆う）
- ・食事中でも会話の際はマスク着用
- ・食事後は速やかにマスク着用（食後の休憩時間に注意）

2 日頃から感染リスクが高まる「5つの場面」に注意すること

- ・飲酒を伴う懇親会など
- ・大人数や長時間におよぶ飲食
- ・マスクなしでの会話
- ・狭い空間での共同生活
- ・居場所の切り替わり

3 体調不良時の出勤自粛

- ・毎朝体温測定
- ・発熱・咳など風邪の症状がある場合は、出勤の自粛と医療機関の受診を徹底

【参考】

○感染リスクが高まる「5つの場面」年末年始特設サイト（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）

<https://corona.go.jp/proposal/>